



内閣感染症
危機管理統括庁

令和 6 年度 感染症危機管理対応訓練について

「感染症危機管理対応訓練」の概要（経緯・位置付け）

- 平成25年の新型インフルエンザ等特措法施行以降、毎年、『新型インフルエンザ等対策訓練』として、**総理・全閣僚をメンバーとした「政府対策本部会合(訓練)」**を実施。
(令和2～4年度は、コロナ対応のため中止。)

- **内閣感染症危機管理統括庁の発足（令和5年9月1日）に伴い**、コロナ対応の教訓を踏まえ、**令和5年度より『感染症危機管理対応訓練』として訓練を再開。**

平成25年～『新型インフルエンザ等対策訓練』
（「政府対策本部会合(訓練)」を実施）



令和5年～『感染症危機管理対策訓練』
（拡充した一連の訓練を実施）

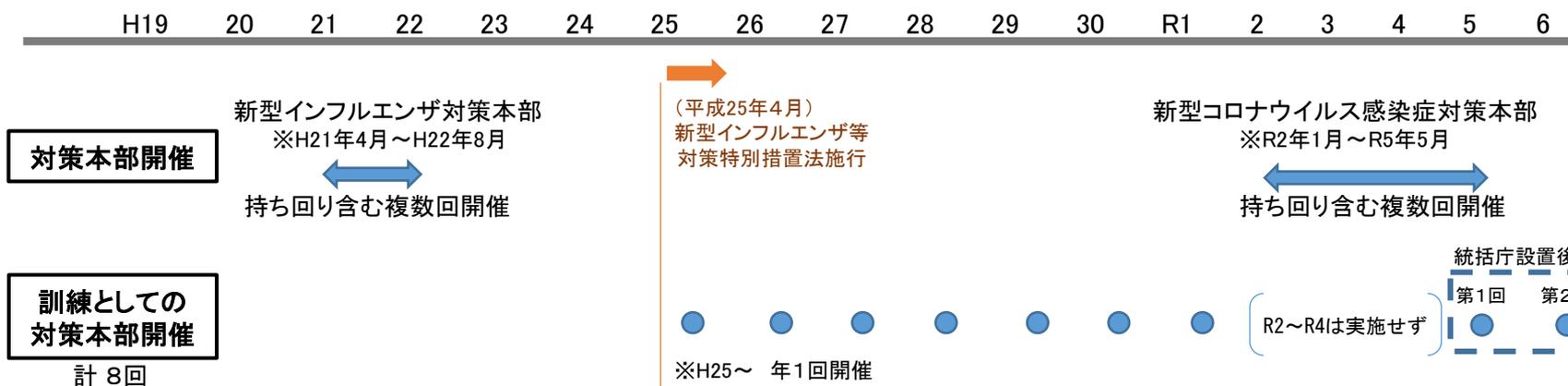
- **感染症有事における政府の初動対処等**を確認する他、**平時の備え**に係る点検等にも繋げていく。

（参考1）「新型インフルエンザ等対策政府行動計画（R6.7.2閣議決定）」（抄）

第3章 第2節 政府行動計画等の実効性確保（3）多様な主体の参画による実践的な訓練の実施

「訓練でできないことは、実際もできない」というのは災害に限らず、新型インフルエンザ等への対応にも当てはまる。
訓練の実施により、平時の備えについて不断の点検や改善につなげていくことが極めて重要である。国及び地方公共団体は、訓練の実施やそれに基づく点検や改善が関係機関で継続的に取り組まれるよう、働き掛けを行う。

（参考2）政府対策本部の開催実績（実際・特措法施行以降の訓練）



令和6年度「感染症危機管理対応訓練」の概要

- 海外で発生した新型インフルエンザが国内で確認されるシナリオに基づき、政府の初動対応等を確認するため、「政府対策本部会合(訓練)」を筆頭に一連の訓練を実施。
- 地方公共団体との連携の観点では、昨年度と同様に「大臣と知事等との緊急連絡会議(訓練)」を実施するとともに、千葉県とシナリオ連携した訓練（成田空港における入国者の感染疑い覚知を想定）を実施。
【参考】千葉県における訓練：現場対応訓練(11/12)、千葉県対策本部訓練(11/20)

令和6年度 感染症危機管理対応訓練の全体構成

<国内初発事例を踏まえた政府の初動対応訓練（主要な訓練）>

関係省庁対策会議(訓練) 【局長級・対面形式】

※非公開



政府対策本部会合(訓練) 【閣僚級・対面形式】

※一部公開



大臣と知事等の緊急連絡会議(訓練) 【オンライン形式】

※全公開



<その他の訓練（事務方訓練）> ※非公開

関係府省庁や地方自治体等と国内初発事例に伴う情報連携訓練や海外発生期を想定した水際対策に係る机上訓練等も実施

政府の初動対処訓練（主要な訓練）で想定する場面

～新型インフルエンザ国内初発事例への対応～

今年度の
訓練場面

- X国からの帰国者について、成田空港検疫にて新型インフルエンザ感染の疑いによりPCR検査を実施し、陽性となり隔離措置(同伴者は、検疫法に基づき停留措置)
- 千葉県は感染疑い患者発生を覚知し、初動対処を開始
- その後、国立感染症研究所のPCR検査により陽性の診断が確定
- 新型インフルエンザ等感染症の国内1例目の発生が認められたことを受け、関係省庁対策会議を実施し、政府対策本部会合を開催

(昨年の訓練)

海外発生期

海外(X国)において、
新型インフルエンザ感染症(疑い)が発生

WHOが緊急事態宣言(PHEIC※)
(PHEIC前後に関係省庁対策会議を実施)

- ✓ 厚生労働省感染症部会は、新型インフルエンザ等感染症とすべきとの見解
- ✓ 厚労大臣は、新型インフルエンザ感染症の発生を総理大臣に報告

政府対策本部会合等を開催

(今年の訓練)

国内初発

成田空港検疫所にて
疑い患者発生

千葉県訓練
現場対応訓練
〔11/12〕



県対策本部訓練(知事出席)
〔11/20〕



厚労省報告により
統括庁覚知

政府の主要な訓練

関係省庁対策会議
〔11/21〕

政府対策本部会合
〔11/29〕

感染症危機への
初動体制確立

大臣と知事等の
緊急連絡会議
〔11/26〕

国立感染症研究所・地方衛生研究所連携訓練

検査試薬緊急配布

全地衛研検査体制確認



※実際は海外発生期より対応

報告

※ PHEIC…国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態 (Public Health Emergency of International Concern)